

◎新潟県告示第375号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県南魚沼地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成31年4月2日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業 菽神北部地区 確定測量）
- 2 作業期間 平成30年8月1日から平成31年3月11日まで
- 3 作業地域 南魚沼市芹田ほか地内